

豊橋市まち・ひと・しごと
創生総合戦略
骨子（案）

平成 27 年 7 月

豊橋市

目次

I	基本的な考え方	1
1	策定の背景及び趣旨	1
2	位置付け及び計画期間	2
II	目指すべき将来の方向	3
III	5つの戦略	4
1	活力あるしごとづくり戦略	6
2	ひとの流れづくり戦略	8
3	安心子育て環境づくり戦略	10
4	快適で暮らしやすいまちづくり戦略	12
5	広域連携による地域づくり戦略	14
IV	総合戦略の推進	16
1	推進体制	16
2	効果の検証	16
	<資料編>	17

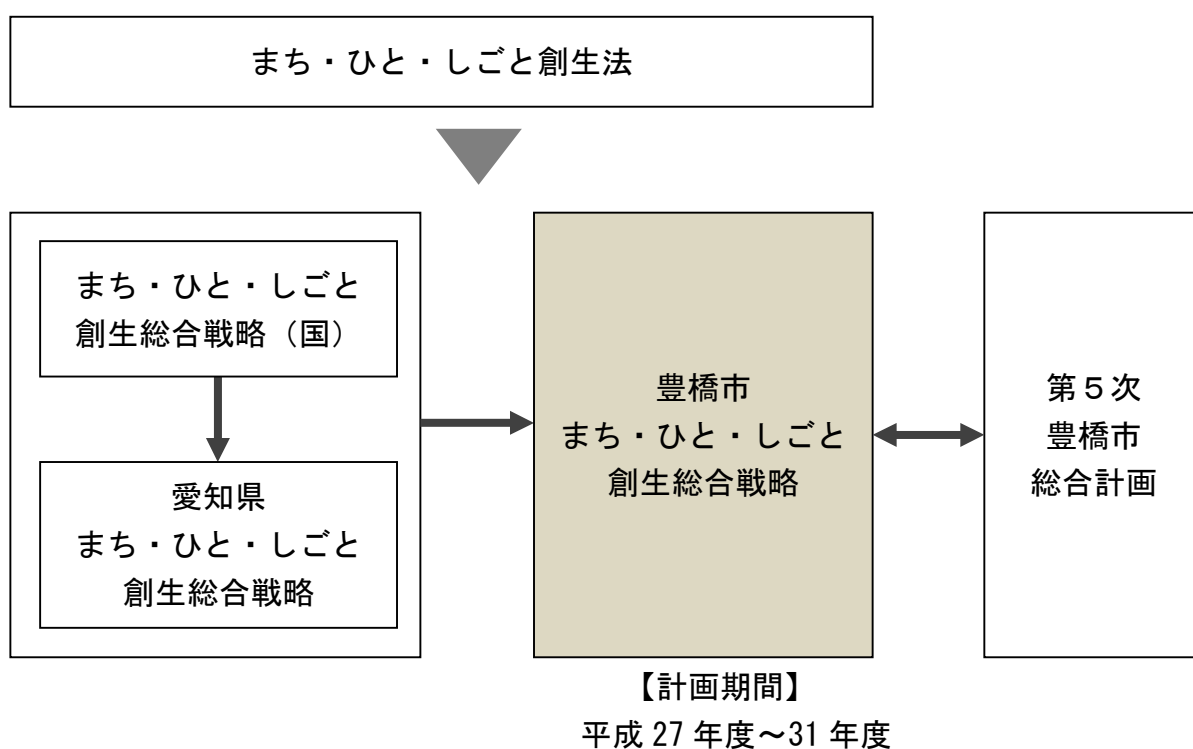
I 基本的な考え方

1 策定の背景及び趣旨

- ・国は、平成 26 年 11 月まち・ひと・しごと創生法を制定し、東京一極集中を是正するとともに、地方を創生することで、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくとしている。
- ・人口減少は地域経済の縮小を招き、住民サービスの低下をきたすおそれがある。このため、現在の高度な都市機能を保ち、自主的で自立した行政運営を確保するためには、一定の人口規模を維持していかなければならない。
- ・人口減少が現実のものとなった本市が、将来にわたって活力を保ち、持続的に発展していくためには、本市の特長を活かしながら「しごと」と「ひと」の創生を図るとともに、それを支える時代に合った「まち」の創生を進めることが重要である。
- ・この「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、長期的な人口見通しを踏まえ、本市の創生に向けた取組みを総合的に推進するため、今後 5 年間の基本目標と施策の基本的方向、及びそれに基づく事業をまとめたものである。

2 位置付け及び計画期間

- ・この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の長期ビジョンや総合戦略、愛知県の人口ビジョンや総合戦略を勘案し策定したものである。また、この総合戦略は、第5次豊橋市総合計画に掲げた目指すまちの姿の実現に資するものでもある。
- ・計画期間は、平成27年度から31年度までの5年間とする。ただし、具体的な施策については、効果検証の結果を反映させるなど毎年見直しを行うこととする。



Ⅱ 目指すべき将来の方向

- ・豊橋市人口ビジョンでは、本市の人口は既に長期の減少局面に入っており、現状のまま推移すると2060年には豊橋市の人口は約28万7千人になるという見通しを示した。
- ・しかし、現在本市が有する高度な都市機能を維持しながら、将来にわたり質の高い住民サービスを確保していくためには、少なくとも30万人規模の人口を必要とする。
- ・このため、人口減少に適応しつつもその進行を緩和するため、総合的な人口減少対策を速やかに実施する必要がある。そこで豊橋市人口ビジョンにおいて、目指すべき将来の方向を次のとおり示した。

○ひと・仕事・学びの好循環を創る

将来に向けた本市の創生を進めるため、やりがいのある仕事に就き自己実現を目指す、そのために必要なことを学び自らの可能性を広げる、このような人々の主体的な営みが地域に新展開をもたらし外から人を集める、こうした「ひと・仕事・学び」の好循環の確立に向けた取組みを進める。

○若い世代が子どもを産み育てやすい社会にする

若い世代が家庭を築き子どもを持ちたいという願いを叶えられるよう、若者同士の交流から、結婚、出産、子育てまでを、行政、企業、NPOなど様々な主体が連携し地域ぐるみで支えていく仕組みづくりを進める。

○時代に適応したコンパクトなまちをつくる

人口減少の中でも住み良いまちであり続けるため、地域特性に応じた都市機能集積を誘導するとともに、既存の公共施設の再配置や余剰した民間資産の活用などを進め、人口規模に見合ったコンパクトなまちへ転換を図る。あわせて、地域間を結ぶ公共交通ネットワークにつながれた誰もが移動しやすい利便性の高いまちを目指す。

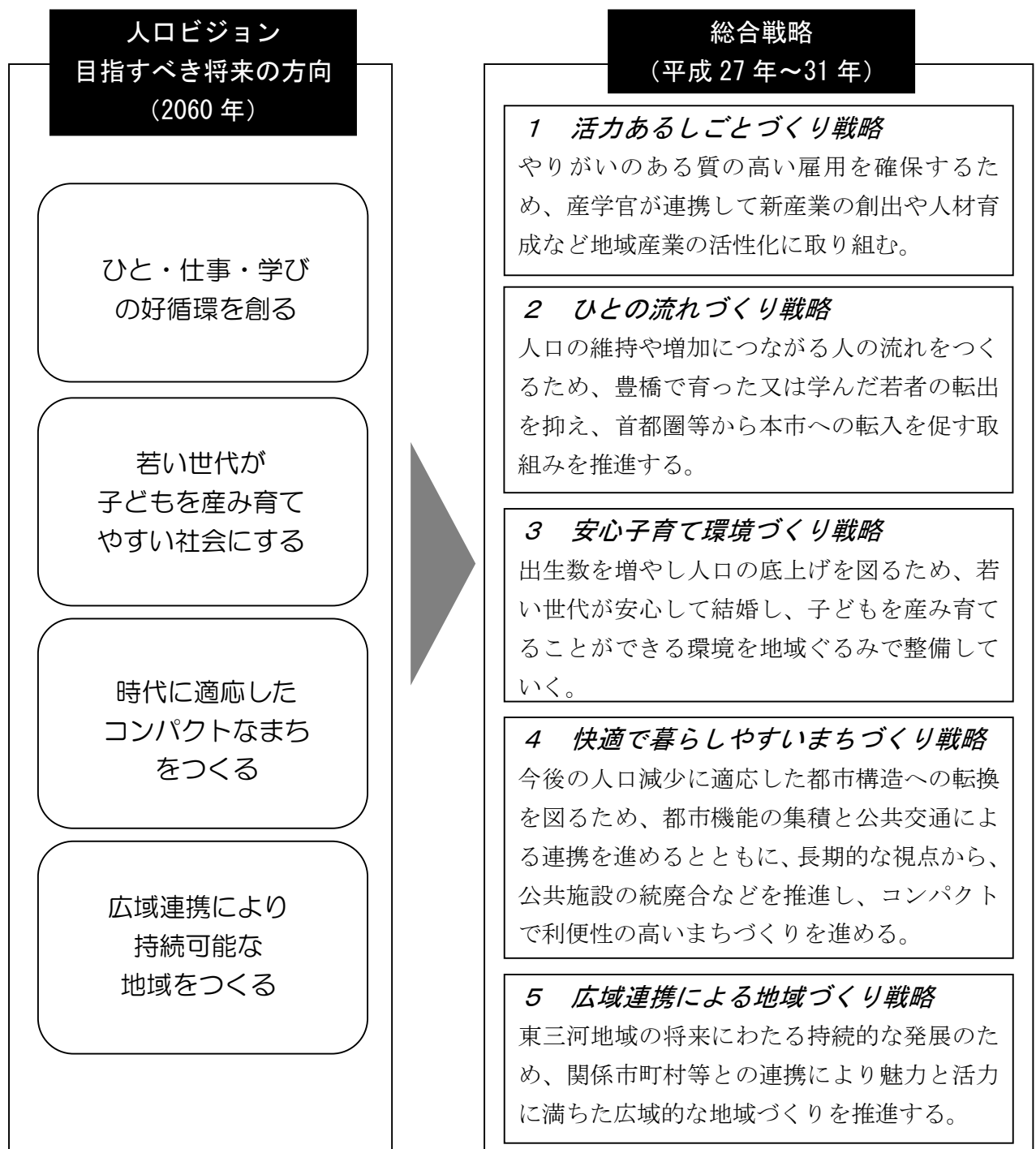
○広域連携により持続可能な地域をつくる

東三河地域の将来にわたる持続的な発展に向け、東三河広域連合を含む8市町村の広域連携により、地域全体の人口や経済が増加方向、すなわちプラスサムに向かうよう魅力と活力に満ちた地域づくりを推進する。

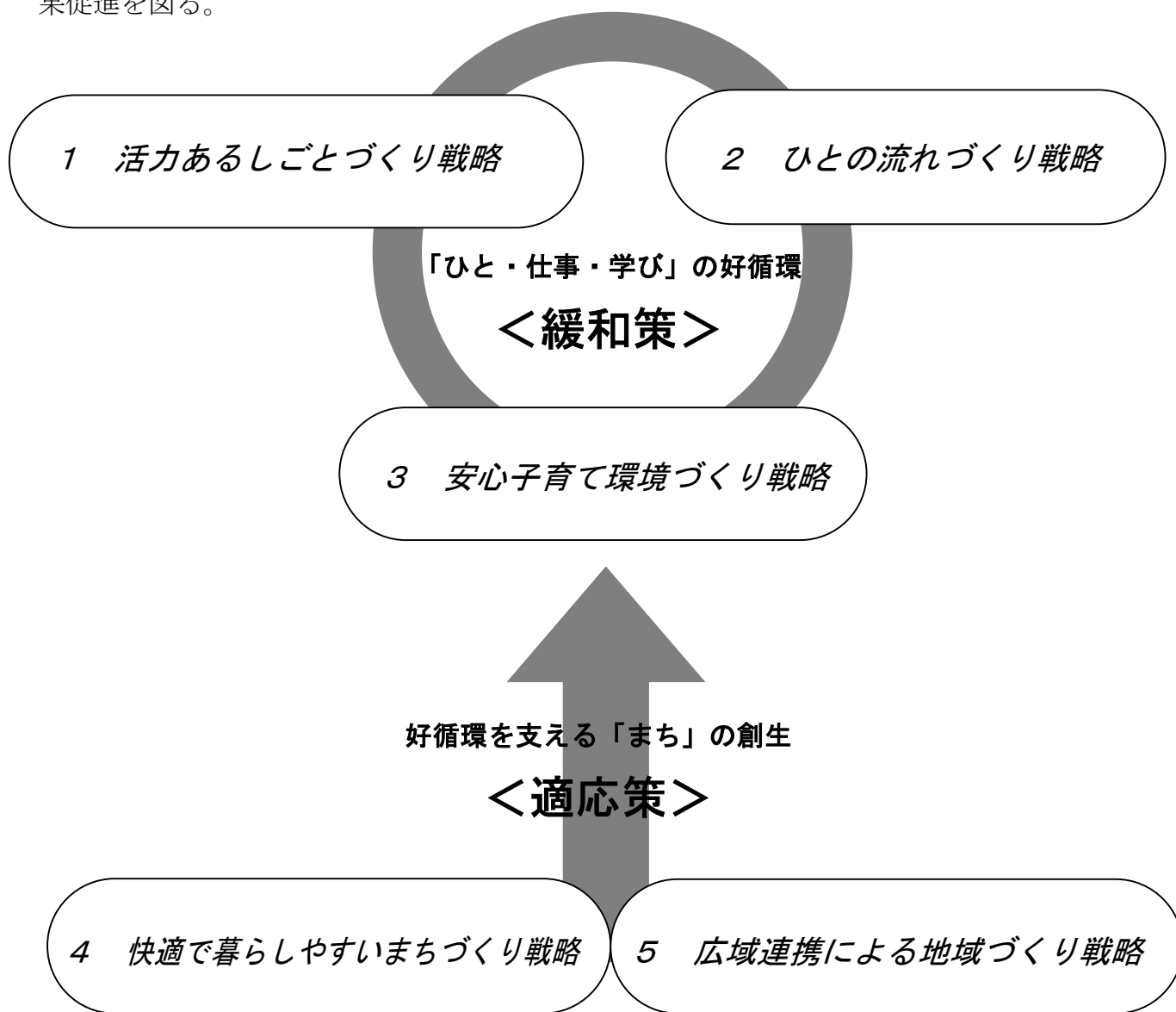
Ⅲ 5つの戦略

豊橋市人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向を踏まえ、これまで以上に人口減少対策に取り組むことで、2060年における本市の人口について、少なくとも30万人を維持するとともに、取組みの相乗効果も見込んで33万人を目指すこととする。

こうした将来展望の下、本市の「まち・ひと・しごと創生」に係る今後5年間の総合的な人口減少対策として、5つの戦略を掲げる。



5つの戦略は、長期的な人口減少の「緩和策」と、現下の人口減少社会への「適応策」で構成され、それぞれの特性に応じてできるところから早期に取り組むとともに、関連する取組みはパッケージとして、同期を取りながら展開することでより一層の効果促進を図る。



1 活力あるしごとづくり戦略

<基本目標>

やりがいのある質の高い雇用を確保するため、産学官が連携して新産業の創出や人材育成など地域産業の活性化に取り組む。

○数値目標（項目例）

- ・新規雇用創出数
- ・新規創業者数 等

<基本的方向>

○将来の成長を支える次世代の基幹産業を創出するため、(株)サイエンス・クリエイトを核に産学官が連携して先端的な研究開発や技術者育成を推進するとともに、全国有数の生産力を誇る本市農業の成長産業化に向けた、技術革新や販路開拓といった新たな取組みを促進する。

○本市の産業集積を促進するため、名古屋・西三河地域と浜松・西遠地域の上に位置する地政学的な優位性や、国際貿易港の三河港、広域交通結節点の豊橋駅といった広域交流拠点機能を存分に活かし、全国さらには世界の事業所の立地需要を取り込む。あわせて、地域雇用の基盤でもある地元中小企業の持続的な発展を支援していく。

○地域産業の様々な分野で将来を担う人材の育成と確保を図るため、産学官をはじめ地域の関係機関が連携し、イノベーションを進め新たな成長分野を切り拓く人材、確かな技術で確実に現場を支える人材、アイデアと熱意で創業を目指す若者や社会起業を目指すNPOなどを創出する環境づくりを進める。

○働き手を確保するとともに仕事の現場にこれまでなかった価値観や創意工夫をもたらすため、意欲ある女性の活躍を推進するとともに、多くの経験を重ねてきた高齢者の活用や障害者の働く場づくりを促進するなど、多彩な人材が雇われ活かされる仕組みづくりを進める。

<具体的施策と重要業績評価指標>

■新産業等の創出支援

- ・農業と、工業、商業、健康、福祉など他の分野との有機的な連携を支援する。
- ・豊橋技術科学大学等と地元企業との共同研究開発を(株)サイエンス・クリエイトを通じて支援する。
- ・農産物や加工食品などのさらなる競争力強化を図るため、国内外への情報発信や販路開拓を推進するとともに、高度な施設園芸技術の輸出など、グローバルな事業展開を支援する。

○重要業績評価指標（項目例） 新産業創出関連事業参加者数

- ☛具体的事業（例）
- ・施設園芸高度化推進事業
 - ・メイカーズ・ラボ交流促進事業補助金 等

■産業集積の促進

- ・産業集積を促進するため、産業用地を確保し企業誘致を推進するとともに農業生産基盤の充実に向けた農地の集積を促進する。

○重要業績評価指標（項目例） 企業誘致により創出される雇用数

- ☛具体的事業（例）
- ・テナントオフィス誘致補助金
 - ・企業立地促進奨励金 等

■就業促進・人材育成支援

- ・若者や女性、高齢者、障害者などの就業機会の確保、拡大を民間事業者に働きかけるほか、イノベーション人材や介護人材など様々な人材の育成・創出を支援する。

○重要業績評価指標（項目例） 人材育成事業参加者数

- ☛具体的事業（例）
- ・社会人キャリアアップ支援事業補助金
 - ・少年少女発明クラブ補助金 等

■事業者の経営力強化

- ・産業支援機関、経済団体、金融機関等と連携し、意欲ある事業者へのサポートを行う。

○重要業績評価指標（項目例） 制度融資利用者数

- ☛具体的事業（例）
- ・大型運転免許等取得支援補助金
 - ・中小企業振興助成金 等

2 ひとの流れづくり戦略

<基本目標>

人口の維持や増加につながる人の流れをつくるため、豊橋で育った又は学んだ若者の転出を抑え、首都圏等から本市への転入を促す取組みを推進する。

○数値目標（項目例）

- ・首都圏からの転入者数 等

<基本的方向>

○豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学の卒業生をはじめ、これから仕事に就こうとする若者の地元への定着を図るため、意欲ある若者の活躍の場づくりや環境整備に取り組む。あわせて、将来のまちの担い手を育成するため、子どもの頃からふるさと豊橋への愛着を育む教育学習活動を推進する。

○本市の認知度を高め交流人口の拡大につなげていくため、手筒花火をはじめ地域資源を活用した観光振興や情報発信に力を注ぐ。あわせて、首都圏まで1時間余という交通利便性、適度な都市機能を有しながら自然が豊かなこと、充実した周産期医療・子育て環境など、本市ならではの住み良さを積極的にプロモーションしていく。

○首都圏等から本市への移住促進を図るため、首都圏活動センターにおける取組みも含め、将来的に本市への移住を希望する方々の把握に努めるとともに、移住しようとする方に対し、本市で暮らすにあたり必要となる生活や仕事に関する相談に応ずるなど、きめ細やかな情報支援を行う。

<具体的施策と重要業績評価指標>

■地元人材の定着促進

- ・豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学との連携を活かし、高大連携、産学連携、キャリア教育などを通して地域とのつながりを強める。
- ・郷土学習を充実し、児童生徒が本市の魅力をも十分に学ぶ機会を設ける。

○重要業績評価指標（項目例） 市内3大学卒業生の地元就職率

- ☛具体的事業（例）
- ・大学生地元定着促進事業
 - ・教育活動支援事業（郷土学習推進事業） 等

■交流人口の拡大

- ・交流人口の拡大に向けて、地域資源の磨き上げや新規発掘、インバウンドも視野に入れた観光情報の発信などに取り組む。
- ・本市の地域資源を活かし、訪れたいくなるまちづくりを進める。

○重要業績評価指標（項目例） 豊橋駅乗降者数、市内宿泊施設宿泊者数

- ☛具体的事業（例）
- ・インバウンド対策推進事業
 - ・豊橋まつり開催費補助金 等

■ふるさと回帰等の支援

- ・首都圏在住の東三河出身者が「ふるさと回帰」をするための仕組みづくりを行うとともに、地方への移住を希望する首都圏在住者に本市の魅力や住みやすさをPRし、移住定住を促すことで「もうひとつのふるさと探し」を支援する。

○重要業績評価指標（項目例） 移住に関する問い合わせ件数

- ☛具体的事業（例）
- ・首都圏プロモーション活動事業
 - ・東三河人材還流事業 等

3 安心子育て環境づくり戦略

<基本目標>

出生数を増やし人口の底上げを図るため、若い世代が安心して結婚し、子どもを産み育てることができる環境を地域ぐるみで整備していく。

○数値目標（項目例）

- ・合計特殊出生率
- ・有配偶率 等

<基本的方向>

○若い世代が将来に希望を持ちながら暮らせるよう、魅力と活力あるまちづくりを進めるなかで、若者相互の交流を促し生涯のパートナーを見つけられる機会を提供する。

○誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、総合周産期母子医療センターを中心とした周産期医療、保健所・保健センターを中心とした母子保健などを進める。また、こども未来館を中心とした子育て支援ネットワーク、保育園、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブにおける子育て支援サービス、きめ細やかな学校教育など、現在の子育て環境のさらなる充実を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を総合的かつ積極的に推進する。

○女性が、子育てをしながら仕事においても能力を存分に発揮し活躍できる環境をつくるため、行政と企業が連携して、ワーク・ライフ・バランスを強力に推進するとともに、出産後に復帰しやすい職場づくりを促進する。また、地域ぐるみで子育て世代を温かく見守り応援するまちを実現する。

<具体的施策と重要業績評価指標>

■希望に応じた結婚・出産支援

- ・未婚者を対象に、結婚や妊娠、子育てについて考えるきっかけづくりや出会いの機会を提供する。
- ・安心して妊娠・出産できるよう、医療機関との連携を強化し、健康診査、相談事業など妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図る。

○重要業績評価指標（項目例） 結婚支援事業参加者数

- ☛具体的事業（例） ・結婚支援事業
- ・妊産婦支援事業 等

■子育て体制のさらなる充実

- ・子育て家庭を総合的に支援するため、相談窓口の設置をはじめ、情報の収集と発信、各種講座の開催、子育て支援のための人材育成などを行う。
- ・子育ての不安や悩みを軽減するため、地域子育て支援センターやつどいの広場など地域の子育て支援拠点の充実を図る。
- ・親が安心して仕事と子育てを両立できるよう、保育園や認定こども園、放課後児童クラブの整備を進める。
- ・児童生徒の学力・体力の向上を図るため、一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな教育を推進する。

○重要業績評価指標（項目例） 認定こども園設置数

- ☛具体的事業（例） ・放課後児童対策事業
- ・子育て支援プラットホーム事業 等

■地域ぐるみの子育て応援

- ・仕事と子育ての両立を可能とするため、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発や情報発信を行う。
- ・若い世代の子育ての負担軽減のため地域ぐるみの支援を促す。

○重要業績評価指標（項目例） 子育て応援認定企業数

- ☛具体的事業（例） ・子育て応援企業認定表彰事業
- ・赤ちゃんの駅整備事業 等

4 快適で暮らしやすいまちづくり戦略

<基本目標>

今後の人口減少に適応した都市構造への転換を図るため、都市機能の集積と公共交通による連携を進めるとともに、長期的な視点から、公共施設の統廃合などを推進し、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進める。

○数値目標（項目例）

- ・総人口のうち市街化区域人口が占める割合 等

<基本的方向>

○コンパクトで利便性の高い都市構造とするため、地域特性に応じた都市機能の集積を適切に誘導するとともに、地域間を自由に移動することができる公共交通ネットワークを確立する。

○豊橋駅周辺の中心市街地においては、商業、サービス業や芸術文化など、東三河の玄関口に相応しい高度な都市機能の集積を促進しにぎわいを創出するとともに、多くの鉄道、路面電車、バス路線の起点としての広域的な交通結節機能の充実に努める。

○人口減少等に伴う公共施設の今後の利用需要の変化に適切に対応するとともに、施設管理等に係る財政負担の軽減を図るため、長期的な視点を持って公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に進める。

○さらなる増加が見込まれる空家への対策など、安全・安心な地域づくりの観点から余剰した民間資産の適正管理を徹底させるとともに、それらの利活用を促進することで地域の再生につなげていく。

<具体的施策と重要業績評価指標>

■コンパクトシティ+ネットワークの推進

- ・立地適正化計画の策定に向けて検討を進める。
- ・交通結節点の整備を進めるとともに、路面電車をはじめとする公共交通の利用促進、利便性向上を図る。

○重要業績評価指標（項目例） 1日当たりの公共交通機関利用者数

- ☛具体的事業（例） ・都市計画推進事業（立地適正化計画作成検討調査）
・路面電車活性化推進事業 等

■魅力ある中心市街地の整備

- ・中心市街地における都心居住を促進するため再開発事業を支援するとともに、潤いのある中心市街地を形成するため、ストリートデザインや広場の整備などを進める。

○重要業績評価指標（項目例） 中心市街地歩行者通行量

- ☛具体的事業（例） ・まちなか図書館（仮称）整備事業
・市街地再開発事業 等

■人にやさしいまちづくりの推進

- ・高齢者や障害者をはじめ誰もが暮らしやすいまちを目指し、ユニバーサルデザインの普及を推進するとともに思いやりの意識の向上を図る。

○重要業績評価指標（項目例） 出前講座参加者数

- ☛具体的事業（例） ・ユニバーサルデザイン推進事業
・人にやさしいまちづくり推進事業 等

■既存ストックのマネジメント強化

- ・公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の適正な管理を行う。
- ・生活環境に悪影響を及ぼす空家を減らすため、空家の所有者が適切に管理できるよう指導するとともに、空家バンク制度の実施等により、空家の発生予防及び利活用に取り組む。

○重要業績評価指標（項目例） 空家バンクマッチング件数

- ☛具体的事業（例） ・ファシリティマネジメント推進事業
・空家対策推進事業 等

5 広域連携による地域づくり戦略

<基本目標>

東三河地域の将来にわたる持続的な発展のため、関係市町村等との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進する。

○数値目標（項目例）

- ・東三河地域への転入者数
- ・広域連携事業実施数 等

<基本的方向>

○東三河を持続可能な地域とするため、東三河広域連合の取組みを充実させ、人口減少の中にあっても地域全体で住民サービスを維持するとともに、8市町村それぞれの魅力を活かした地域振興策に取り組む。

○各地域の経済活動の拡大を伴いながら、圏域全体の経済活動の拡大を図るため、東三河の産学官が一体となり、愛知県等とも連携しながらひとつの広域的な経済生活圏として地域外へ発信し、大都市からの人材還流、広域的な産業振興、観光振興、交通政策などを展開することにより、地域外からの人・物・資金の流入を促進する。

<具体的施策と重要業績評価指標>

■広域連携による持続可能な地域づくり

- ・東三河広域連合を通じて住民サービスの維持などを図るとともに、東三河地域における都市機能の効率的な配置と役割分担の検討を行う。

○重要業績評価指標（項目例） 東三河広域連合事業実施数

☛具体的事業（例） ・東三河広域連合負担金 等

■広域連携による活力ある経済生活圏の形成

- ・東三河地域の経済のパイを拡げるため、8市町村等が連携して、企業誘致、ポートセールスなどに取り組むとともに、鉄道等を活用した東三河広域観光の検討を行う。

○重要業績評価指標（項目例） 東三河地域への来訪者数

☛具体的事業（例） ・東三河人材還流事業（再掲）
・東三河広域観光連携事業 等

IV 総合戦略の推進

1 推進体制

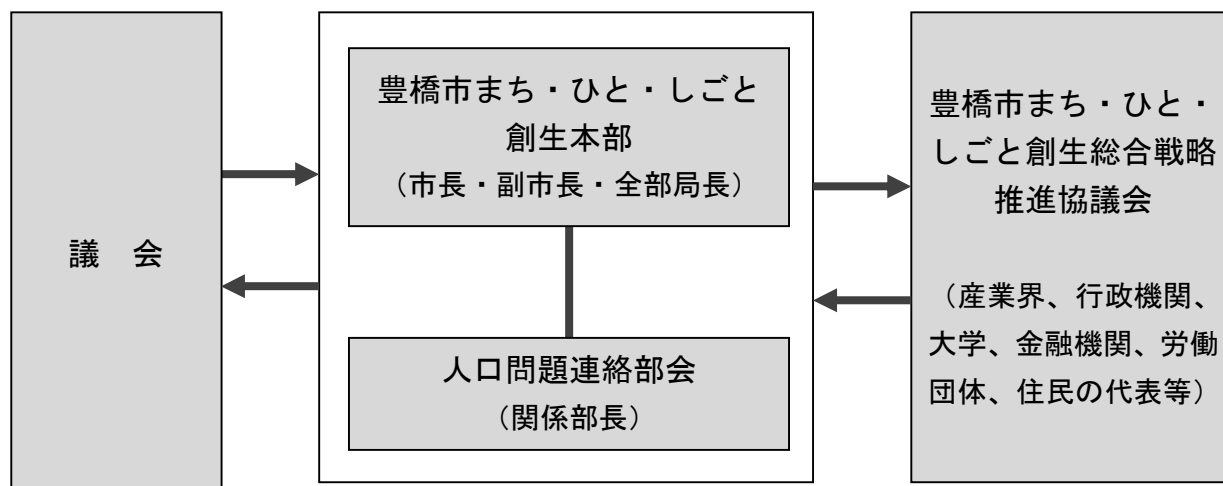
- ・市長以下、副市長及び全部局長で構成する「豊橋市まち・ひと・しごと創生本部」を中心に全庁体制で施策を総合的かつ計画的に推進する。
- ・「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を構成する産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体及び住民の代表などの関係者と十分に連携しながら、取組みの成果向上を図る。

2 効果の検証

- ・本市がこれまで取り組んできた行政評価の一環として、あらかじめ設定した重要業績評価指標（K P I）に基づき、その成果、妥当性、有効性、効率性を検証する。
- ・検証結果に基づき必要な見直しと改善を行い、より効果の高い事業を立案し実施する（P D C Aサイクルの実施）。
- ・検証は、本市の担当部局が行うだけでなく、「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」の委員の意見も取り入れることで、客観性、透明性が高いものとする。

<資料編>

■策定体制



■豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 委員名簿

所属・職	氏名
○豊橋市長	佐原 光一
愛知県東三河総局長	長谷川 洋
国立大学法人豊橋技術科学大学学長	大西 隆
愛知大学学長・理事長	佐藤 元彦
豊橋創造大学学長	伊藤 晴康
豊橋商工会議所会頭・豊橋信用金庫理事長	吉川 一弘
豊橋商工会議所青年部会長	加藤 ゆり子
豊橋青年会議所理事長	宮川 嘉隆
豊橋農業協同組合代表理事組合長	白井 良始
有限会社みずほ農産取締役	福井 直子
連合愛知豊橋地域協議会代表	林 雅一
豊橋市自治連合会会長	太田 昌利
豊橋子育てネットゆずり葉代表	吉田 典子

(○…会長・敬称略)